



「取締強化期間」の実施

平成30年4月23日(月)から5月10日(木)まで

この期間は、覚醒剤、大麻などの不正薬物、金地金、テロ関連物資などの密輸阻止のため、空港や港で検査を強化します。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【財務省・長崎税関】

密輸情報の提供のお願い

不正薬物などの密輸の情報は

密輸ダイヤル

シロイ

クロイ

0120-461-961

24時間受付

パソコンからは・・・★税関密輸情報提供サイト★

<http://www.customs.go.jp/mizugiwa/mitsuyu/mitsuyu-dial.htm>

ストップ! 密輸

税関は、覚醒剤をはじめとした、社会の安全・安心を脅かす物品を、全国の港や空港などの水際で、24時間取り締まっています。

税関
 密輸ダイヤル ☎ 0120-461-961
<http://www.customs.go.jp/>
 密輸ダイヤル ☎ 0120-461-961
<http://www.customs.go.jp/mitsuyu/mitsuyu-dial.htm>

**金の密輸は必ずばれる
Gold smuggling is exposed**

税関 密輸ダイヤル ☎ 0120-461-961
<http://www.customs.go.jp/>

テロ警戒中

「手荷物検査」
 にご協力をお願いします。
 テロ関連物資の輸入は、
 関税法により禁止されています。

税関 密輸ダイヤル ☎ 24h
 ☎ 0120-461-961
 税関HP <http://www.customs.go.jp/>